

関西電力株式会社社長 藤 洋作 様

反原子力デーにあたっての関西電力への申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

電力自由化の進展の中で、この1年日本でも原発と核燃料サイクルをめぐる状況は大きく変化し、その新たな推進に支障を生じ始めています。六ヶ所村再処理工場のウラン試験が再延期されるとの見方が強まる中、操業開始は2006年7月へと1年延期されました。MOX燃料工場の着工と2009年操業開始も延期すると発表されました。1月の高速増殖炉もんじゅの高裁判決は国の安全審査体制を非難し国の設置許可そのものが無効だとの判断を示したのです。

珠洲原発については、貴社と中部・北陸3電力が立地計画断念の方向で調整に入ったと報道され、敦賀3・4号については本年3月提出された電力供給計画において運転開始の1年延長が発表されています。

このような中、貴社は、去年の東電のデータ改ざん発覚を発端とする事態を受け、3月14日自主点検作業の最終報告を発表し、既存の稼働中原発には危険性は無いとの印象を流布しようとしていました。しかしその後も貴社の原発では損傷が次々見つかり、3月の最終報告が裏切られる結果となっています。

10月から導入された原発の維持基準は、機器の危険な亀裂を放置し、稼働中の原発の修理費を減らし、その稼働率を上げることを目指した、経済性優先の原発推進策であり、稼働中の原発からできる限りの利潤をあげようとの、貴社など電力各社の危険な要求に国が応えたものに他なりません。

電力自由化の進展が、原発の危険性を一層現実味あるレベルに押し上げつつあることを、貴社は肝に銘じるべきです。関西や日本をチェルノブイリ原発事故級の放射能汚染に陥れようとしています。

私たちは、今年度の反原子力デーにあたって以下の申し入れを行います。これまで貴社が長年培ってきた、住民、市民、消費者を愚弄する態度を払拭し、清新なイメージを新たに獲得する意味からも、この申し入れを真摯に検討し、実行に移されることが重要だと思われまます。

なお、下に関連する質問項目を加えていますので、早急に文書で回答されますようお願いいたします。

大飯や美浜原発で計画している、55000MWd/tの高燃焼度の運転を行わないこと。原発の長期連続運転をやめること。昼夜突貫の工事や定検項目の削減などによる定期検査の短縮を中止すること。厳重かつ徹底した定期検査を貴社の原発で実施すること。

今年度下半期に予定される貴社など4社分のガラス固化体の六ヶ所村への返還は、下北半島や輸送ルート沿岸諸国の住民を、輸送船事故による放射能汚染にさらす行為であることから、これを中止すること。

高浜原発で計画されているリラッキングは、使用済み核燃料の集中貯蔵により貯蔵プール破壊の危険を増すものであることから、経済産業省への設置変更許可申請を取り下げること。

使用済み核燃料の中間貯蔵施設の計画を一切進めないこと。貴社が中間貯蔵を計画している地点の名前を公表すること。

4月に社長自ら公言した、MOX燃料加工の年度内契約を行わないこと。高浜3・4号のプルサーマル計画を断念すること。

敦賀3・4号からの受電計画を中止し、日本原電に派遣中の貴社の社員を引き上げること。

運転開始から30年以上経過した、美浜1号・2号の稼働を即刻中止すること。

珠洲原発の新設計画から即刻手を引くこと。

関西や福井県の小中高校に対し、原発推進教育を進めるための講師派遣や原発見学、資料提供などはたらきかけを一切行わないこと。

電力消費をあまりこれを促進する、オール電化ハウスの販売とテレビ・新聞等での宣伝を中止すること。

使用済核燃料を六ヶ所再処理工場に搬出しないこと。六ヶ所再処理工場の運転中止を政府と日本原燃に勧告すること。

原発重大事故の危険を伴い、使用済核燃料を日常的に生み出す原発を全面停止すること。原発・核燃料サイクル政策の抜本的転換を日本政府に勧告すること。

関連する質問項目

燃料ペレットでは、高燃焼度化することによりF P ガス放出率が増大し、7万MWd/t以上では1200

以下で細粒化現象が発生することが知られています。また、ペレット外周部とくにリム層では燃焼度が高くなります。こういったF P ガス放出率、細粒化現象について貴社はどのような評価を行っているのか、具体的なデータを示して説明してください。貴社は大飯4号で先行照射していますが、F P ガス放出率、細粒化現象についてのデータを把握しているのでしょうか。把握しているのなら公開すべきですがどうですか。

大飯原発などで計画している、脱塩塔から発生するイオン交換器廃樹脂の一部を焼却減容処理する方法の採用に伴って、環境中への放射能放出量が変わると思われませんが、どう評価されているのでしょうか。

貴社はこれまで、BNFLによるMOX燃料ペレットデータ改ざん事件の後、新MOX燃料加工契約に向けた課題として、次の3点をあげてきました。

1. BNFLのデータ改ざん問題について、再発防止策が英国と日本で認められること。
2. 社会的に理解が得られること。
3. 高浜原発にある8体のMOX燃料を英国に返還すること。

藤社長が4月に契約を明言できたのは、この3課題が満たされたからだというなら、それをどうやって確認したのか説明する社会的な責任が、とくに公益企業としての貴社にはありますが、いかがですか。

また、10月23日、経済産業省と福井県、高浜町、京都府に貴社が行った「BNFL製MOX燃料データ改ざん問題に関する再発防止に向けた品質保証活動の改善状況の報告」は、BNFLのデータ改ざんを見抜くこともできず、私たちが早い時期に指摘したデータ分布の異常も理解しなかった貴社の根深い問題を、どう根本的に変革できるのか示しているとは思えませんが、いかがですか。

脆性遷移温度の監視試験片については炉内に残る個数について、明らかとなっていません。脆性遷移温度が高いレベルにあると思われる、美浜1号・2号、高浜1号、大飯2号ではあと何回分の試験片が炉内にあるのでしょうか。脆性破壊の危険度の高いと思われるこれら4炉についてはその個数を明らかにすべきですが、どうですか。また、これらの原子炉内に残る試験片は、過去の試験片を再利用したものは含まれないのでしょうか。明らかにしてください。もし、将来試験片が足りなくなった場合、試験片の再利用は行う計画なのでしょうか。

貴社の原発で問題となった、圧力容器の炉内計装筒管台の亀裂に関しては、その検出精度が問題となります。貴社はECTの測定結果が3mm以下では「良」としていますが、3mmの傷では何%の確率で亀裂がわかるのでしょうか。データを示してください。また、高浜1号の炉内計装筒管台で見つかった亀裂については、ECT検査の結果長さ約32mm、深さ1mm以下として、修理せず放置しています。1mmの傷の場合、検出精度が何%か示すデータがあれば提出してください。

10月22日に起きた高浜2号低圧タービン入口配管での蒸気漏れ事故では、直径80cm近くの太い配管でパッキンの1/4周にわたる欠損がありましたが、それ自身配管そのものの損傷をうかがわせるものであり、重大な事態と考えますがいかがですか。また、今後配管の検査が問題となりますが、貴社として具体的にどう対応するつもりですか。